# 隆ひょう被害を受けた農業者の皆さんへ

# 補助金の申請はお済みですか

★農政課☎25-1177

◆申請期限

10月14日 金まで

# ◆補助金の種類(2種類)

- ①農作物災害緊急対策事業補助金
- ②農業用生産施設降ひょう被害対策事業補助金
- ◆対象 次のすべてに該当する農業者
- 農産物の販売を主な目的として農業に従事する農業者
- 前年の農産物販売額が50万円以上、または経営耕 地面積が30アール以上あること
- 6月2日の降ひょうによる市内での農作物の減収量 や農業用生産施設の被害割合が30%以上あること ※農地については、利用権が設定されている必要があ ります。また、他市町村に農地をお持ちの方は、農地 のある市町村に相談してください。

6月2日の降ひょうにより農作物や農業用生産 施設に被害を受けた農業者の皆さんに対し、埼玉 県及び市では以下のとおり補助を行っています。 まだ申請していない方は、ご連絡ください。

### ◆提出書類

# 《①の補助金申請時に提出する書類》

- 病害虫の防除用農薬、肥料、次期作用種苗等に要し た費用の請求書及び領収書の写し
- 共通で提出する書類(後掲)

# 《②の補助金申請時に提出する書類》

- 支払われた共済金等が分かる書類
- 損害額が分かる見積書等の写し(畜舎等修繕の場合)
- 共通で提出する書類(後掲)

# 《12共通で提出する書類》

- 令和3年の農業収入が分かる書類(確定申告書等)
- 被害を受けた農地、施設の地番が分かる書類(農地 台帳等)
- 通帳の写し (申請者名義のもの)
- 被害時または現在の状況が分かる写真(データ不可)

# ご存じですか? プラチナーサポートッショップ

高齢者の皆さんの暮らしを支えるサービスを行っている企業やお店です

# 例えば…

配送、移動販売 送迎・出張サービス 多目的トイレ設置店 防犯・見守りサービス





など

お店の情報はスマホやパソコンから検索できます

プラチナサポートショップ





まずは、詳細検索 ボタンから

① 地区を選択 ② 使いたいサービスの

詳細検索

カテゴリーを選択 検索してください

お問合せ先 埼玉県福祉部 地域包括ケア課 地域包括ケア担当 TEL: 048-830-3256 E-Mail: a3250-03@pref.saitama.lg.jp

# Information

# ほんじょうインフォメーション

▶仲介手数料無料、先着順で受け付けます

# 市有地を売却します

# お知らせ

### ★財政課☎ 25-1165

- **●受付期間** 10月17日月~令和5年3月31日金 午前9時~正午、午後1時~5時
- ●申込方法 申込書を財政課(市役所3階)へ ※申込書は、財政課及び市IPで配付。
- ●その他
- 契約時の仲介手数料は不要です。
- 申込の先着順で売却します。

- 各日の受付開始時に申込が競合した場合は、抽選 となります。
- 申込の際は、売却要領を必ず確認してください。 また、現地や諸規制等についても

必ず調査・確認してください。

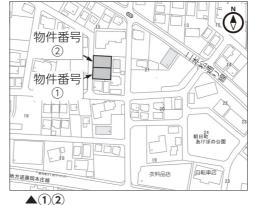
※詳しくは、財政課及び市中で配付 の売却要領をご覧ください。



# ●売却市有地一覧

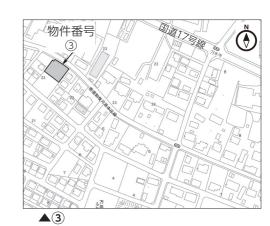
		所在・地番	面積(㎡)	売却価格	用途地域等
	1	朝日町3丁目15番15	237.21	11,765,616円	市街化区域内第二種中高層住居専用地域
					(建ぺい率60%・容積率200%)
	2	朝日町3丁目15番16	237.20	14,350,600円	市街化区域内第二種中高層住居専用地域
					(建ぺい率60%・容積率200%)
	3	万年寺3丁目22番3	366.59	9,018,114円	市街化区域内 第二種住居地域
					(建ぺい率60%・容積率200%)
	4	児玉町児玉南4丁目3番3	336.62	5,890,850円	非線引き区域 第一種低層住居専用地域
					(建ぺい率40%・容積率80%)

# ●売却市有地位置図











7 令和4年10月1日号